

第2章 栄光の芦高

1 自治会の確立（1949～51年）

1949（昭和24）年春に、本校野球部は甲子園で開かれた第21回全国選抜高校野球大会に出場し、有本義明・福岡伸のバッテリーを擁して慶應高校・大鉄高校・小倉高校に勝ち進んだ。4月6日の決勝戦で、北野高校に延長12回4－6で敗退したものの、1946（昭和21）年に続いて芦屋高校の名を全国に知らしめた。

1949（昭和24）年度は、学区制が実施された年である。芦屋高校の通学区は、芦屋市・本山村・本庄村と決定した。併設中学校3年より高等学校1年に進む生徒は、各学区の高校に進まねばならなくななり、生徒の居住地に応じて交流者名簿が作られ、4月15日に新1年生の大交流が行なわれた。もっとも当時は、それほど校区外通学がやかましくいわれなかつたため、芦屋高校ではいわゆる越境入学が多く、時にはクラスの半数が校区外の生徒であつたりしたという。また同じ15日には、職員の交流人事も発令され、15名の教諭が芦高を去り、14名の教諭が着任することになった。1・2年生に続いて3年生も男女共学を実施するため、5月2日には御影高校から第3学年の女生徒12名が転入してきた。

前年度の新制高等学校の発足により、当然のことながら教育課程が改正されることになった。高校の教育課程は、1947（昭和22）年3月の「学習指導要領一般編」の補遺として4月7日に示された通達「新制高等学校の教科課程に関する件」により、はじめてその基準が定められた。この基準は1948（昭和23）年10月ついで1949（昭和24）年6月の通達で改正され、1951（昭和26）年7月1日に発行された「学習指導要領一般編（試案）」に含まれることになった。旧制中学校以来の教育課程は、小教科制にもとづいて段階的に履修するものであったが、新しい高校の教育課程の特色は、大教科制にもとづく選択教科制と単位制にあった。卒業に必要な単位数は85単位で、生徒は国語・社会・数学・理科・保健体育の5教科から共通必修23単位、選択必修15単位の計38単

位を修得することとされた。本校では、1947（昭和22）年度の教育課程の編成方針が1948（昭和23）年度も引き続いて採用され、2・3年生は共通時間割で、4・5年生は文科・理科に分けられていた。また単位制や大教科制もすぐには採用されなかつた。1949（昭和24）年度には新教育課程が取り入れられ、大教科制にもとづく完全自由選択制が採用され、85単位が卒業の条件とされた。さらに1日7時間授業の週5日制とし、土曜日は特別教育活動にあてることまで決められた。しかし、週5日制は下校時間の問題や生徒の負担を考え、9月26日にはもとの週6日制に改められた。

教育課程の改正で特筆されることは、社会科の誕生であった。1945（昭和20）年12月31日にG H Qは「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」を指令し、従来の3教科は授業停止を命ぜられた。1946（昭和21）年6月29日にG H Qは地理の授業再開を許可し、同年11月1日から文部省編纂の「国のあゆみ」により、国民学校における日本歴史の授業が再開された。1947（昭和22）年4月の新学制への切り替えをうけ、9月2日に社会科の授業が開始された。社会科は新教育の中心教科であるとの認識から、さらに兵庫県教育委員会は小学校・中学校および高校の代表の協力により、1950（昭和25）年2月に「兵庫県小・中・高校社会科作業単元の基底」を刊行するにいたつた。またこのころ、カリキュラム運動が小学校を中心にはなやかに展開され、本校でも1949（昭和24）年7月6日、9月16日、1950（昭和25）年2月1・2日に国語・英語科によってカリキュラム＝ガイダンス研究協議会および研究発表会が開かれた。教育課程の改正とともに、従来の單なる記録簿にすぎなかつた学籍簿にかわり、1949（昭和24）年8月25日に中学校・高校の「生徒指導要録」が制定された。「指導要録」は生徒の日々の発達を記録し、教育に生かすことを趣旨とするものであった。

また5月31日に「国立学校設置法」が公布され、69校の新制国立大学が発足した。公・私立大学は1948（昭和23）年度から12校が新制大学として発足し、さらに1949（昭和24）年度には98校が発足した。なお短期大学の発足は1950（昭和25）年度からであ

る。

日本の教育界が大きな変革の中にあった時、芦高の生徒自治にとって画期的な出来事があった。4月22日の自治会総会で、6章28条からなる新規約が原案通りに可決され、即時に発効したことである。この新しい規約によって最高議決機関としての代議員会が設置され、執行機関が議決機関から分離され、校友会と自治会との完全なる統合が実現した。校友会は1946（昭和21）年4月13日に発足し、1947（昭和22）年2月11日には芦屋市内を4区分して校外自治会が結成され、ついで4月19日に全校自治会（校内自治会）が結成されていた。しかし、校友会が生徒の自発的組織活動によって着実に発展しつつあったのに対し、全校自治会は全校生を組織するという点でまとまりに欠けていた。そして何よりも、風紀委員制度や全校週番制度に見られるように、全校自治会は学校側から風紀取り締まり面の権限だけを委譲された存在であるかのようであった。宮川移転および新制高校の発足のなかで、生徒の自治意識が高まり、全校自治会に対するさまざまな批判や不満が渦巻くようになった。1948（昭和23）年6月17日の定例集会において、全校自治会の全面的廃止を主張する意見も現われた。そこで同年10月に、中3から高3までの各学年より計9名の委員からなる規約改正小委員会が設置され、草案の作成に取りかかった。その際、当時の兵庫県教職員組合の規約が参考にされたという。

こうして1949（昭和24）年4月に新しい自治会規約ができ、同時に可決された自治会選挙規定により、ただちに選挙が告示され、5月7日に全校生754名の投票により、3年生の藤岡栄君を会長とする初代の中央執行委員会が成立した。また新自治会

規約・選挙規定に加え、代議員会規定・議事規定・文化部規定・運動部規定があいついで成立し、自治会費月額100円が決定された。そして従来、自治会の予算は学校側が示した大綱の範囲内で編成されてきたが、この年から自治会が自主的に編成するようになった。なお翌年4月には規約の再改正が行なわれ、中央執行委員会の中央の2字を削って執行委員会と改め、各クラス代議員2名を3名に増員することが定められ、ほぼ現行の自治会規定が成了った。ただし、代議員数は1954（昭和29）年10月20日に再び2名とされた。また1953（昭和28）年度には会計事務規定が加えられた。

男女共学の完成や新規約の成立により、文化部・運動部は年を追って充実していった。1949（昭和24）年度には、映画研究部・フランス語部・拳闘部・送球部・ソフトボール部・相撲部が発足した。1950（昭和25）年度には、従来の編輯・新聞両部が合併して出版部が生まれ、それに図書部・美化部を加えて書記局外局（のちに書記外局）となった。そして化学研究部・数学研究部・食物研究部・被服研究部・端艇部・機械体操部が発足した。1951（昭和26）年度には書道部・茶道部・華道部が発足し、放送部が書記局外局に加わり、1952（昭和27）年度には天文気象部・バレーダンス部・柔道部が発足した。さらに1953（昭和28）年度には史学研究部が、1954（昭和29）年度には剣道部が発足し、1955（昭和30）年度には科学研究部が物理研究部に改称した。もっともこれらの部のなかには、数年のうちに廃部となつたものが少なからずあった。1955（昭和30）年度における自治会所属の部は、書記外局4、文化部22、運動部15であり、自治会予算は184万3000円におよんだ。

1949（昭和29）年度は、春の選抜大会以来、野球部の活躍が著しかった。硬式野球部は、6月12日の春季近畿大会で桐蔭高校を破って優勝し、ついで7月31日の全国高校野球選手権大会の兵庫予選に優勝した。甲子園の第31回全国高校野球選手権大会では、芦屋高校は優勝候補に挙げられ、3試合を無失策の集中安打で勝ち進んだが、8月17日の準々決勝で高松一高に0-5で敗れた。また軟式野球部も国

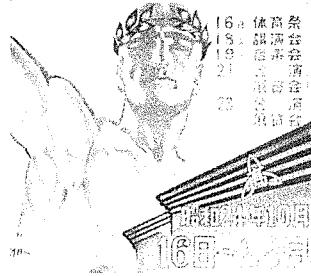


初代自治会中央執行委員会

体予戦兵庫県大会に優勝した。もっともこの年は国体種目から軟式野球が除外されたため、それにかわって前橋市で開かれた全国高等学校選抜東西対抗軟式野球大会に出場した。

自治会の確立を記念して自治会中央執行委員会は従来の文化祭・体育祭を記念祭として一本化することや、さらに日程も1週間とすることを決めた。記念祭の名称は、前年度の文化祭においてはじめて用

芦高記念祭



第1回記念祭ポスター

いられたが、それは高校発足を記念するという意味で使用されたものである。1週間の日程については、学校側では反対の声が強かったが、自治会側の強い要求で認められた。当時、生徒の多くがどこかの部で活躍していたので、秋の一定期間に他のことを忘れ、こうした行事に打ち込むことも意義深いことであった。また記念祭をやり遂げる中で、生徒相互の親密化と全校生徒のまとまりがよくなつたという指摘も多い。1949（昭和24）年10月に行なわれた第1回記念祭の日程は次の通りであった。

15日（土）	前夜祭（ファイアーストーム）
16日（日）	第5回体育祭
17日（月）	代休
18日（火）	講演会（作家白川渥氏「戦後文学の動向と今後の問題」） ホームルーム対抗弁論大会
19日（水）	招待音楽会（バリトン独唱北村音一氏・ソプラノ独唱大江悦子氏・ピアノ伴奏武田邦夫氏）
20日（木）	
21日（金）	第4回文化祭（公演・展覧会）
22日（土）	
23日（日）	第4回文化祭・終幕祭

1949（昭和24）年度には、はじめての3年生の修学旅行が実施された。人数などの問題でなかなか学



3年生の修学旅行—屋島にて—

校側の許可が出ないため、修学旅行の企画をすすめていた生徒たちが校長と直談判をするなどあってようやく認められ、11月17日に高松・小豆島方面に出発した。この修学旅行は、最初の企画から船や鉄道の手配、旅館との交渉、会計などすべてのことを生徒たちの修学旅行委員会がとりしきったものであった。また前年に統いて1950（昭和25）年2月11日にマラソン大会が実施された。しかし、マラソンは女子には無理であろうとの配慮から、男子はマラソン、女子は競歩大会ということになった。

この年も、前年度に統いて文化行事が盛んに行なわれた。5月21日に淡路人形芝居の実演が本校講堂で催され、28日には電蓄披露音楽会が開かれた。また7月6日に浜田氏の「アメリカに於ける生活の思い出」、19日に橋谷氏の「わが国の産業発酵工業特にビタミン、ペニシリン、ストレプトマイシンについて」、12月19日に足立氏の「戦後のジャーナリズムについて」の講演があった。また9月14日に平岡養一氏の木琴独奏会が開かれ、10月13日に「ハムレット」の映画鑑賞が行なわれた。なおこの年は、水泳の古橋広之進選手が活躍し、11月3日には湯川秀樹博士のノーベル賞受賞が決定するなど、日本にとって明るい話題があつた年である。

このころは、戦後の日本における民主主義の風潮を反映し、弁論部の活動が著しく目立った時代であった。本校弁論部は1946（昭和21）年4月の校友会発足とともに創部し、自治会活動などをはじめ、幾多の人材を輩出してきた。また同年3月にはじまった校内弁論大会以来、文化祭などの行事の中で弁論大会が大きな位置を占めていた。また各種の弁

論大会では、本校弁論部の活躍は顕著であった。そのような中で、1949（昭和24）年6月25日には弁論部主催で、本校学区内中学校優勝弁論大会が開かれた。さらに1950（昭和25）年2月11日に、第1回全関西高等学校優勝弁論大会が本校弁論部主催で開かれ、芦屋市教育長三枝秀行氏を審査委員に、30余名の弁士が参加した。全関西高等学校優勝弁論大会は第2回を同年10月18日に開き、従来の校内弁論大会にかえてこれを記念祭行事とし、第3回を1951（昭和26）年10月10日、第4回を1952（昭和27）年10月7日に開き、やがて1953（昭和28）年からは全国高等学校優勝弁論大会に発展した。

1950（昭和25）年3月4日に、芦高第2回卒業証書授与式が行なわれ、第5期生男子179名、女子12名、計191名が卒業した。女子の卒業は本校創立以来はじめてのことであった。学力優等賞が2名に、功労賞が同じく2名に、自治会賞が58名に授与された。校友会と自治会が統合されたため、この時から校友会功労賞と自治会功労賞は「功労賞」あるいは単に「賞」と称されて一本化し、校友会賞にかわって自治会賞が設けられた。

1950（昭和25）年4月10日に始業式、ついで午後に入学式が行なわれた。この年の入学生は、新制中学校で3年間を過ごした最初の卒業生であった。またこの年から、コース制選択による時間割が編成された。1950（昭和25）年度は本校創立10周年にあたり、5月4日の創立記念日に校長の講話が行なわれ、8日に自治会記念植樹を行ない、6月4日には演劇部主催による創立十周年記念演劇大会が開かれた。そして10月10日に本校講堂で創立十周年記念式典が行なわれ、従来の5月5日の創立記念日を翌年からこの日に改めることになり、記念祭もこの日をはさんで実施することになった。そして11月1日には出版部主催の十周年回顧座談会も催された。

1950（昭和25）年度には校外学習の形が一応出来上がり、春には遠足が行なわれ、5月2日に1年生は奈良、2年生は和歌浦に出かけた。夏には7月16日に3年生が南紀方面への修学旅行に出発した。11月2日の秋の遠足では、1年生が赤目四十八滝、2年生が笠置・宇治川、3年生が箕面に出かけた。6

月25日には朝鮮戦争がはじまり、東西冷戦の影が日本でも色濃くなってきた。9月4日にジェーン台風が阪神方面に襲来し、本校も交通機関不通のため臨時休業となった。



第2回記念祭

10月の第2回記念祭は、第1回記念祭の方針を踏襲してより一層の充実がはかられた。前年度の前夜祭で多少の混乱が見られた反省から、その行事の中にフォークダンスが取り入れられた。もっとも学校側は、日が暮れて行なわれるフォークダンスに女子を参加させることについてかなりの難色を示したが、父兄同伴で時刻を限って行なうということで、ようやく実施されることになった。また講演会については人文科学系統と自然科学系統を交互に配する方針が貫かれ、さらに従来2日間であった文化祭が3日間となった。第2回記念祭の日程は次の通りである

14日(土)	前夜祭(フォークダンス・花火)
15日(日)	第6回体育祭
16日(月)	代休
17日(火)	校内音楽会(第一部本校生徒発表・第二部ピアノ独奏金沢益孝氏)
18日(水)	講演会(阪大教授伏見康治氏「原子物理学の発展」) 第2回全関西高等学校優勝弁論大会
19日(木)	
20日(金)	第5回文化祭
21日(土)	第5回文化祭
22日(日)	第5回文化祭(一般公開)・終幕祭
	さらに23日には、東大生田島裕一郎氏の国連学生大会出席についての講演会があった。10月27日には名古屋で開催された第5回国民体育大会に、軟式野球部が近畿代表として出場し、また山岳部も鈴鹿山脈で行なわれた国体に出場した。11月25日には全校

マラソン大会が行なわれ、女子も前年度の競歩にかわってマラソンを行なった。

宮川移転以来、芦屋高校の施設・設備は一応整ったものの、より一層の充実をはかるためには校地の拡張が急務であった。当時、家庭科教室の新築が南運動場に計画中であり、このままではそこにあるテニス・バレー・バスケットの諸コートが使用できなくなる懼れがあった。また図書館・体育館・プールなどの諸施設を充実させるべき校地も、高校として必要であった。さらに芦屋市内の芦高入学希望者数から考えて、数年後には各学年10学級、計30学級の大規模校となることが予想されていた。そこで1949

(昭和24) 年8月2日の育友会理事会および評議員会で、「校地拡張の為の寄附募集に関する趣意書案」が審議された。それは、1口1000円で200万円の寄附を集め、学校北側の1区画1900余坪を購入するという計画であった。しかし、この計画は折衝の結果不調に終って中止された。これにかわり、市有地で緑地帯にする予定であった土地を第二運動場とすることが計画された。そのために育友会は、換地用の土地として宮塚町に2カ所、精道町に1カ所の計1390.87坪(4589.9平方メートル)の土地を購入し、1950(昭和25)年3月17日および8月31日、9月2日にそれぞれ県に寄附した。そして育友会は、同年4月1日に芦屋市との間で、育友会の購入した土地と市の緑地帯予定地との交換について契約した。土地購入と第二運動場建設に要した金額は約230万円で、1949(昭和24)年度初めに中止していた月額100円の設備資金の徴収を11月より復活すること、1950(昭和25)年度入学生には1口1000円の入学寄付金に協力してもらうこと、父兄に定期預金をしてもらって育友会が神戸銀行から融資を受けることなどで調達された。当時本校の父兄であった笠谷定夫氏が非常に安い価格で工事を引き受け、コート8面からなる第二運動場と野球のバックネットがあわせて建設された。

第二運動場の完工式は1950(昭和25)年9月1日に行なわれた。現在、第二運動場には体育館・プール・バレーコートがある。同日に、南館教室の使用もはじまった。南館は長谷川工務店の施工により、

484万5890円の費用をかけて建築された木造2階建校舎で、洋裁教室・割烹教室・洗染教室などの家庭科教室を中心に教室10、準備室2で、建坪173.4坪(572.2平方メートル)であった。南館の完工式は11月30日に行なわれた。

1951(昭和26)年2月27日に芦高第3回卒業証書授与式が行なわれた。男子218名、女子42名、計260名の第6期生が卒業した。学力優等賞が1名、功労賞が2名、自治会賞が97名に授与された。なおこの時から、本校の中西清教諭のデザインおよび大阪造幣局の調製になる楯が功労賞に対して、メダルが自治会賞に対して贈られることになった。さらに過去の受賞者にも追贈された。

3月31日に第2代校長阪部由松氏が願により本校校長を免ぜられた。阪部校長の8年間は、芦高にとって試練の時期であり、また発展の基礎が築かれた時期であった。戦災とそれに続く廃校の危機、そして新生芦屋高校の発足と生徒自治の確立。今日芦高に関わる者が等しく誇りとする自由な校風は、まさにこの時期に培われたものであった。阪部校長は退任にあたり、「およそ学校の真価は、上級学校に入学した数によって決定せられるべきものではなくて、卒業生が社会でいかに活動するかによって定まる」との立場から次の言葉を芦高生に残した。

「本校のスポーツが衰える時、それは本校校風の衰微する時である。体育運動を盛んにすれば、従って気力も盛んになり、学問も向上するのである」(「芦高十五年史」)

2 野球部全国優勝のころ (1951~54年)

1951(昭和26)年4月1日に、兵庫県立姫路西高等学校長飯野竹二郎氏が第3代本校校長に補せられた。11日に始業式ついで入学式が行なわれた。

この4月から、放送部が自治会の書記局外局となつた。本校は戦災にあって分散授業を強いられ、学校の諸設備も不充分であった。ようやく1950(昭和25)年2月に、第一職員室の一隅を放送室としてナショナルの30ワット拡声器が設置され、4月から主に伝達や昼食時の音楽を放送するようになった。